

本人主体の支援とは

意思決定支援の「落とし穴」

障がいのある人の意思を尊重することがますます重視されるようになっていきます。

しかし、行動障がいの激しい人や意思表示が弱い人の場合、その真意を汲み取るのは大変難しいことです。

本人の言う通りにしているのに怒りだす、本人に合わせているときりがない…。

周囲の人の目に「問題」と映っている行動は、本人の切実な思いの表れかもしれません。

表面的な「Yes」「No」ではなく、自分の思いを率直に伝えられるようになるには

幼児期・学齢期から成人期と、どのような支援が求められるのでしょうか。

真の意味での「意思決定支援」のあり方について理解を深めたいと思います。

プログラム

9:30 開場

9:45 あいさつ・趣旨説明

10:00 講演Ⅰ 柴田洋弥

「障がいのある人の意思決定支援について～歴史的経緯と基本的考え方」

11:15 講演Ⅱ 稲垣亮祐

「自己意思決定における人の判断能力について考える～精神科医療の立場から」

12:15 昼休憩

13:15 事例報告 行動障がいのある人への意思決定支援
水仙福祉会の障がい児者施設での現場実践から

14:50 パネルディスカッション

柴田洋弥、稲垣亮祐、松村昌子、ほか

コーディネーター 岩崎隆彦

16:30 終了

※ 17:00-19:00 情報交換会を企画しております（別途申込）

講師紹介（講演順）

柴田洋弥（しばた ひろや）

東京都にて通所・入所施設の施設長を歴任。元日本知的障害者福祉協会政策委員長。現在は全国障害者生活支援研究会顧問等を務める。スウェーデンのノーマライゼーションと自己決定支援を日本に紹介し障害者基本法等に「意思決定の支援」を明記するよう提案。

稲垣亮祐（いながき りょうすけ）

精神科医師。さわらび診療所（吹田市）院長。光愛病院（高槻市）勤務、障害者施設の嘱託医時代に知的障害や自閉症の人たちと関わってきた。「発達障害」に悩む当事者の方、ご家族に対して“適度”と言える医療の提供を目指す。

松村昌子（まつむら まさこ）

水仙福祉会の総合施設長。1962年風の子保育園園長に就任、障がい児保育に取り組む。1978年淡路こども園園長を経て、1981年風の子そだち園園長等を歴任。セツルメントの理念の下、幼児期、学齢期、成人期を通して、法人の障がい児者における本人主体の支援、家族支援を一貫してリードしてきた。

岩崎隆彦（いわさき たかひこ）

姫島こども園園長。大学院で発達心理学を学び、1978年淡路こども園開園時から、知的障がい、自閉性障がい等のある幼児・学齢児の療育と家族支援に携わる。職員と共に、本人主体の支援のあり方、自閉性障がい、行動障がい、家族支援に関する実践的研究を重ねてきた。

アクセス

- ・近鉄【大阪上本町駅】 徒歩約3分
- ・地下鉄谷町線【谷町九丁目駅】 徒歩約7分
- ・地下鉄千日前線【谷町九丁目駅】 徒歩約5分

* 車でお越しの場合は、阪神高速、道頓堀出口より5分

* たかつガーデンの正面に提携の有料駐車場があります

大阪府教育会館 たかつガーデン

住所：〒543-0021大阪市天王寺区東高津町7-11

TEL：06-6768-3911

